

第8回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和5年12月13日（水）10：00～12：00

2 場所 8号館8階府議室

3 出席者

（構成員）岸座長、佐々木座長代理、相原委員、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、小幡委員、久間委員、瀧澤委員、永井委員、永田委員、山西委員

（内閣府）大塚内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、原大臣官房総合政策推進室副室長、泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、磯副会長、日比谷副会長、吉田第一部部長、神田第二部部長、大久保第一部副部长、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局左藤参事官補佐、文部科学省研究振興局振興企画課名子学術企画室長

4 議事録

○岸座長 おはようございます。お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、第8回の「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会したいと思います。本当にお忙しいところをありがとうございます。

本日の資料につきましては、いつものとおりですが、会議終了後、内閣府のホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た後に、速やかに公開する予定となっております。第7回の議事録については、既に内閣府ホームページに掲載されていると伺っています。

それでは、議事進行については佐々木座長代理にお願いします。

○佐々木座長代理 それでは、座長代理の佐々木でございます。よろしくお願

いたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告いたします。相原委員、大栗委員、久間委員におかれましては、オンラインにて御参加をいただいております。また、永井委員におかれましては、用務のため、懇談会途中で御退席の御予定となっております。上山委員におかれましては、用務のため、途中から御出席予定となります。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局長にも御出席をいただいております。

加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、本日は、議題に入る前に、座長から冒頭御発言をお願いできればと思います。座長、よろしくお願いいたします。

○岸座長 まだはっきり名前は決まっていないのですが、できれば間もなく中間報告を出したいと思っている次第です。それに当たって、今、有識者懇談会としてどういう流れでここに至っているかについて、ごく簡単にまとめて発表したいと思います。これに関しては学術会議側、それから政府側、そして有識者委員の方々から、考え方というか進め方に課題を感じているようなら、ぜひ御指摘いただきたいと思います。

全体なのですが、まず、日本学術会議を法人化するのか、国の機関とするのかについては、平成15年、2003年に最初に報告書を取りまとめて以来、何度も議論が行われてきました。もう20年以上議論が繰り返されていることとなります。その中でも本日は、約3年前の任命問題から今に至るまでの経緯について簡単に振り返り、本日の議論を進めるに当たって事実関係の共有を行いたいと考えている次第です。

令和2年10月、日本学術会議側からの105名の推薦に対し、99名について任命が行われております。それを受けた形で、その直後の同年10月、自由民主党が学術会議の組織等の在り方を検討するPTを設置し、同年12月、独立性、中立性を担保するためにも独立した法人格を有する組織とすべきという提言が出されております。任命拒否の問題が組織の問題に移ったというのは、政府・自民党と云っていいのかという気もいたしますが、この自民党の提案が非常に大きな役割を演じているという言い方ができると思います。そのときに明記されていた一つが、学術会議の機能が十分ではないのでというのがあったことを付け加えたいと思います。

その後、令和3年4月、学術会議は「日本学術会議のより良い役割発揮に向け

て」を取りまとめ、現行形態を変更する積極的理由を見いだすことは困難との立場を表明しました。

それを受けたというか、それと並列的に内閣府の特命担当大臣、井上大臣、小林大臣の下、総合科学技術・イノベーション会議の有識者懇談会で学術会議の在り方を検討し、令和4年1月に提言をまとめ、現在の組織形態が最適との確証は得られず、今後政府において総合的な検討が行われることを希望すると結論をつけております。

その後、内閣府は同年12月6日に「日本学術会議の在り方に関する方針」を公表しております。国の機関として維持することを希望する学術会議に配慮して、国の機関として存置した上で、活動・運営の透明化性を高めていく趣旨だという説明でした。

学術会議に対し、同8日に方針、同21日に具体化検討案を説明しましたが、同日、学術会議は声明を出し、法改正を必要とするものの理由が示されていない、学術会議の独立性が侵害されるおそれが多分にある等の懸念事項を示しております。

その後、今年に入りまして令和5年2月16日及び4月5日の臨時幹事会で内閣府は検討状況を説明し、4月17日に総会で条文の内容を説明しましたが、同18日、学術会議は勧告を発出し、法案提出の見送りを求めました。その理由は、学術は独立と自律を旨とする営みであり、政府案は学術会議の独立性を毀損する可能性があるというものだったと承知しています。

本年4月20日、学術界と政府との決定的な決裂を避けるため、政府から、令和5年通常国会への法案提出の見送りと、政府案や、いわゆる5要件を満たし、主要先進国並みの制度・体制等を持った特殊法人などの民間法人とする案を俎上に載せ、学術会議と丁寧に議論し、早期に結論を得ることが発表され、6月16日の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針2023において、その旨が閣議決定されたところです。

8月29日、骨太方針を踏まえ、日本学術会議に求められる機能及びそれにふさわしい組織形態の在り方について検討するため、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会、本委員会を新たに開催し、今日で8回目の開催を迎えました。

学術会議は声明で、法人化するか、国に存置するかの議論に拘泥することなく、関係者との継続的な協議を望むと述べていますが、この懇談会でも、学術会議に求められる機能をまず議論し、その上で、それにふさわしい組織形態の在り方を検討するという方針で議論をしているつもりです。国の機関のままでは必要な機能を果たせないのではないか、法人にならないとできないこともあるのではないかという懇談会からの問いかけに対しては、まだ学術会議側からお

答えをいただけておりませんが、本日はアクションプランなどを出してもらえると聞いておりますので、期待をしているところです。引き続き、この懇談会でしっかり議論していきたいと考えている次第です。私個人と言ってもいいのですが、全体の流れのまとめを行っていますが、簡単にもし問題点の御指摘があれば、よろしく御発言いただければと思います。

それでは、先生、よろしく申し上げます。

○佐々木座長代理 それでは、早速、本日の議題に入りたいと思います。

まずは学術会議より、先週土曜日に開催されました日本学術会議の総会の結果や、前回の懇談会において議論となりました学術会議のアクションプラン及び活動の活性化に必要な予算について御説明をいただきます。よろしく願いいたします。

○光石会長 おはようございます。先週土曜日に総会を開催いたしました。笹川室長にはお越しいただき、説明をいただき、また質問にも答えていただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。

まず、アクションプランの説明をします。資料2を御覧ください。日本学術会議第26期アクションプラン骨子（案）となっておりますが、先週土曜日の第190回総会におきまして、この（案）は学術会議としては取れております。

この紙には1から7という大きいタイトルのところだけ記しています。これはそれぞれの下にサブのものがありますが、そこまで含めると総会で必ずしも合意が取れるかどうか分からないということもあり、サブのことは口頭で説明をしました。本日もその説明をする予定です。このため大きいタイトルだけとなっています。

最初に、タイムリー、スピーディーな意思の表出と助言機能の強化ということがあります。サブとして、課題解決型の助言機能の強化、査読プロセスの迅速化・見える化、発出した助言の確実なフォローアップということを実施しようと思っています。

2は、学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションとハブとしての活動強化です。少し長いタイトルになりますが、協力学術研究団体と連携強化した学術分野の深化、学術分野を超えた分野横断的、中長期の学術進展の展望の提示です。従来から学術会議が行ってきているボトムアップ型のいろいろな提案をますます深めるということと、分野を超えた分野横断的なこと、さらに中長期に検討するということです。例えば、前期の第25期に「未来の学術振興構想」を発出しており、これをより完成に近づけるということです。例えば、ビジョンだけが書いてあって具体的な中身がまだ書いていないようなものもありますし、まだ抜けがあるビジョンがあるのではないかというようなこともあり、時代が変わると多少変わるということもありますので、そう

いったところをより良いものにしていくということです。

それから、2の2番目ですけれども、研究力強化に向けた検討の推進といったものも考えております。第25期に発出しました審議依頼の回答があります。必要であればこれを更新することを考えたいと思います。依頼から非常に短期間にまとめて、それなりのものはできていると思いますが、研究力強化についてはさらに検討する必要があるのではないかと考えております。そのようなことをさらに進めるということです。

3番目のナショナル・アカデミーとしての国際的プレゼンスの向上に関しては、世界のリーディングアカデミーとの連携ということについて、世界のリーディングアカデミーとは対等に、できればリーダーシップも取りたいところです。また、アジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮というようなことです。主要国の若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代の育成も実施したいと考えています。さらに、かねてから申し上げていますように、国際アドバイザリーボードによる日本の学術の活性化、ビジビリティの向上といったようなことを行いたいと考えています。

4番目は、産業界、NGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進です。産業界からの会員、連携会員が今期は増えております。そういった方々を核として、いわゆる企業対話といったものを充実していきたいと考えています。

そこでは、課題解決型の助言機能を強化するようなテーマ設定を検討することを行っていききたいと思っておりますし、また、産業界自身の研究力強化も考えていきたいと思っております。

それから、5番目、学術を核とした地方活性化の促進については、今、地方を活性化する必要があるということは皆さん共通して言われると思います。これも何度か説明していますが、現在、地方大学は予算的に非常に厳しい状況にありますので、その予算を増やすほうがいいのではないかとといったような助言機能を果たしたいと思っております。そういうことを提言することによって地方活性化をしたいということと、地方におけるアクティビティ、シンポジウム、フォーラム等を実施していきたいと考えています。

4のところで申し忘れてましたが、国民とのコミュニケーションの促進では、国民の科学リテラシー向上への貢献をしたいと考えています。

6番目の情報発信機能の強化については、いわゆる広報機能の強化ということで、広報アドバイザーの設置ですとか、現在も1名おりますが、場合によっては増員する、社会・国民を意識したホームページを充実させる。会員・連携会員へのメルマガの配信も行っているところですが、なかなか連携会員に会員と同じようには情報が伝わらないということがありますので、そのようなところを

強化し、連携会員にも活躍をしていただきたいというふうに考えます。

政治家、行政官等へのフライヤーの配布ということについては、これは望まれるかどうか分かりませんが、そういうことを行っていきたいと考えております。また、例えば、「学術の動向」等をスーパーサイエンスハイスクールに配布するとか、ホームページへの誘導といったことを行っていきたいと考えております。

7番目の事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化については、例えば、博士の学位を有する職員の雇用ということはおかねてから申し上げているところです。

このアクションプラン全体を実施するための企画実施の組織ということで、企画ワーキングを設置したいと考えています。

企画・実施体制ということについて、繰り返しになりますが、国際アドバイザリーボードによるアドバイスをいただき、それを実施することで、学術会議のビジビリティの向上にもつながるのではないかと考えています。

アクションプランについては以上のような説明をし、先日の総会でも大枠合意をいただいています。横文字が多いといった感想はありましたが、これをどんどん実施していくべきではないかという意見を会員の皆様からもいただきました。

総会の報告ということについて、資料1の声明を出しております。1枚めくったところに本文があります。大枠は、先ほど座長からも説明があったところではありますが、「より良い役割発揮」ですとか、先ほど説明いたしましたアクションプランで自主的な改革を行ってきています。日本学術会議がその役割をより良く発揮するためには、前提として、政府と日本学術会議との間の信頼関係の再構築が重要であるという表現をしております。必ずしも今、信頼関係がある状態とは言えないのではないかということです。その信頼関係の再構築が重要です。

4月に国存置の案につきましては問題があるということで、それは受け入れられませんでした。今出ている法人化案についても、今現在の案ではなかなか受け入れがたいということを述べております。

その上で、ある意味で次の条件が満たされる必要があるということ、既にこの懇談会では述べていることばかりかとは思いますが、書いています。

第1のところでは、「より良い役割発揮」の中にも書いてありますように、いわゆる5要件の中の自律性というところに関してです。活動面での政府からの独立というところについて、そのタイトルだけを見るとよく分からないかもしれませんが、その3番目に内部規則制定権というのを書いてあります。今出ている案は、必ずしもその詳細が決まっているわけではなく、法定事項が結構多

く書かれ、規則制定権の範囲が狭められるのではないかといった懸念があります。計画や評価も自律的に実施することを保証すべきであるということを行っています。

第2のところでは、ここも非常に重要なところであり、会員並びに会長の選考に当たっては、自律性・独立性の確保が極めて重要であり、諸外国のナショナル・アカデミーにおいてもそれは最重要事項の一つであるということです。

現在、前期の終わりに行いました会員選考プロセスにおいても透明性の向上や必要な改革を自律的に行い、その効果も現れています。さらなる改革が必要かどうかということ自体は日本学術会議が自律的・独立的に決定すべきものであるということを行っています。

3番目、日本学術会議の機能強化につながるものでなければならないということについて、勧告機能については、スラッシュ (/) 勧告というような書き方がこれまでされており、この有識者懇談会では笹川様からは、機能としては残しますということは口頭では言っていたのですが、もしかするとこの勧告という言葉がなくなるかもしれないという発言があったり、常に笹川様がこの紙で説明いただくわけにもいかない可能性もあり、紙が独り歩きすることもありますので、万が一にもその実質的な機能が減ぜられることのないように確保する必要がありますのであえて書いています。

4番目について、これはこの懇談会でも皆さん言っていたとおり、安定的な財政基盤が継続的に確保されるべきであるということで、日本学術会議の活動の公益性という意味からも、国の責任においてというところが非常に重要であると考えています。

第5のところについて、例えば、法人化しようとするとなれなりの法律をいろいろ作らないといけないということもありますし、それ以外のいろいろな手続等々も含めると、行政コストはかなりのものになることが懸念されます。それを考えると、より効率的・効果的な改革とはどういうものであるべきかということは、よく考えたほうが良いのではないかと申し上げます。

最後の部分は、法人化するか国に存置するか議論に拘泥することなく、少なくとも以上のようなことを含めて、引き続き議論を続けるのがよいのではないかと声明になっています。

本日配付はされておりませんが、この日の総会の資料には、これまでこの有識者会議で申し上げたことを資料にしております。どちらかというとその紙には懸念事項が書かれていると思っていただければと思います。

説明は以上です。

○佐々木座長代理 光石会長、ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、質疑、意見交換の時間といたし

たいと思います。御質問や御意見がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。
では、永田先生、お願いします。

○永田委員 御説明ありがとうございます。アクションプランのところですが、これで大分よい方向だなと思っておりますが、本来的には欠けているものがあるのかなと思います。スピーディー、タイムリーではないものがあるはずなので、スピーディー、タイムリーな意思の表出と助言機能の強化はいいのですけれども、そうじゃない部分で学術会議にとってもっと大切な部分があるのではないかと思うのです。学術の動向とか、未来の在り方によって生じるいろいろな問題について積極的に考えていただきたいなと思う次第です。

具体例を言えば、例えば核融合というのは技術的に何とかしなくてはいけない、サイエンスとしても進めなければいけない課題です。その核融合が実現するとき、科学的、技術的にどんな問題が起こるのかというようなことは、もう今からでもできるはずで、自動運転もそうですけれども、今、AIが進んで、もっと前から、実は20年近く前から自動運転が技術的、科学的にこういうことができるけれども、それに伴う問題が生じるので、それをさらにどう解決していくのか。それには人文社会的な領域も、それから理工学的な意味も含めて考える必要があります。あるいは今のChatGPTの進み方を見たときに、やがてシンギュラリティーを超えてしまうときに、科学そのものはどうやってあるべきなのか、技術はどうあるべきか、また、そのときにどんな問題が出てくるのか。こういうのはスピーディーではなくてよくて、どちらかというところじっくり腰を据えて考えていただきたいと思います。研究インテグリティについても発出が随分遅くて、昔から考えられていた割には遅かったです。今はもうそうじゃなくて研究セキュリティのほうに世界の議論は移っていると思うのです。例えばこういうことは前々から分かっていることで、じっくりと議論していただきたいと思っています。

ですから、ここにタイムリー、スピーディーな意思の表出、これはもうオーケーですから、そのほかに文言として我が国の、あるいは世界の科学技術の方向性、加えてこんなことを考えておくことが必要だろう、こんなことをやらなければいけない、いろいろな問題がまたその後起こるから、それについて今からこういうことを考えようといったことが表出されていないのです。そこが僕はアカデミーの非常に重要な機能だと思っています。それがアクションプランのどこかに隠れているのかもしれませんが。光石先生がおっしゃったように長々と裏にあるのかもしれませんが、僕は表に出すのがアクションプランではないかと思いますが、いかがでしょう。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 ありがとうございます。実はこのアクションプランの1と2は対

になっています。今、永田先生におっしゃっていただいた学術の深化やボトムアップに出てくるようなものについては実は2に記載されています。そちらがある意味では本来の日本学術会議が行っている、これまでも実施してきたものであると考えています。ただ、2を先に書くか、1を先に書くかということについては、この有識者懇談会でのいろいろな議論も反映しますと、1のほうを先に書いたほうが良いと思います、それであえて1のほうを先に書いています。本来的にずっとやってきているのは2のほうであり、先ほども説明しましたように、学術分野の深化と、それから学術分野を超えた分野横断的、中長期なものです。エマージングなものもあるかもしれません。もっとも、生成AIのようなものは課題解決型と言ったほうがいいのかもかもしれません。そういったところで従来ずっとやってきている、学術会議が本来的に果たしてきている提言機能は2に当然入っていると理解いただければと思います。

○永田委員 ありがとうございます。ただ、僕が見るには、その機能が弱いかなと思うので、もっとそれを強化するというのを全面的に出していただきたいと思うのです。半導体の問題も、核融合の問題も、我が国が本当はやらなければいけないことができなかつたわけですね。できなかつたというか、一旦は。今、何とか戻そうとしていると思うのですけれども、それはもっと高所から考えれば、当然もっと科学技術として進めなければいけなかつただろうということなのですね。

ですから、課題を解決するのではなくて、将来にあるべきこの国や世界の姿として科学技術が果たす役割をもっと積極的に述べていただきたいと思います。そうすれば、核融合にもっとお金が早く出たのではないかと思うのだけれども、ITERに負けてどうするんだということなのだと思います。それが含まれて活動強化という言葉になっているのだとしても、もっと強く、今まで以上に目がもっと先進的であってほしいと思います。

○光石会長 中長期のものについては、「未来の学術振興構想」という提言が前期の終わりにまとまっています。かなりの分厚さになっていますので、先生はお忙しくて読む暇がないかもしれませんが、最初の数ページ、要旨のところだけでもぜひお読みいただければと思います。ありがとうございました。

○山西委員 先ほど永田先生が話された中長期的な提言の話について、光石会長はアクションプランの2に含まれるというふうに回答されたのですが、私から見たらこれは課題解決型なのです。ですから、2に含まれるという部分とは少し違うのだろうと思います。課題解決にはタイムリー、スピーディーが求められる短期的なもの、それと中長期的な課題、先日はScience for Futureと言われましたけれども、そういったものがあると私は理解しているので、その点をもう少し明確にさせていただけると非常にありがたいと思います。これは核

融合にしる、半導体の問題にしる、今話された問題は我々産業界にとっても非常に重要な課題ですので、こうした課題についてぜひ様々な形で高度な助言をいただけたらありがたいと思っています。よろしく申し上げます。

○佐々木座長代理 それでは、オンラインで御参加の大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 今回ご説明をいただいたアクションプランの扱いに関連して、議事進行に質問があります。この懇談会の議論に参加していて1つ心配なのは、ある意味での非対称性です。この懇談会は、学術会議が政府内に残るべきか、法人化すべきか、それを選んで答申するのでしょうか。それとも両論併記にするのでしょうか。もしどちらかを選ぶということになると、おのおのの可能性について具体的な計画がないと、この懇談会として責任のある判断ができないだろうと思います。

法人化する場合の考え方については、内閣府の方々が案をつくってくださり、これまでの懇談会でも私たち委員がそれについて意見を述べて、改定もなされてきました。一方で、政府内に残る場合にどうなるかということについては、具体的な議論がこれまでなされてこなかった。この議論なしに判断しようとする、どうしても抽象的な漠然とした印象による判断になって、今後数十年にわたる学術会議の在り方を推薦する方法としては心もとない。懇談会として責任ある判断になるのだろうかということをご心配しています。

その意味でお聞きしているのですが、今いただいたアクションプランというのは、政府内に残る場合の案の目次のようなものというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。もしそうだとしたら、これまで内閣府がつくってこられた法人化する場合の考え方についてこの懇談会で議論したような、そういうプロセスをこのアクションプランについても行う必要があるのか。

今、個々の内容についていろいろ御意見とか質疑があったわけですが、そこに入る前に、まずこのアクションプランをどういう形で扱うか、というところをお聞きしておきたい。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 ありがとうございます。このアクションプランは、「より良い役割発揮」が前期に発出されており、それが大きな目標としてあり、その中で特に今期に取り組みたい事項について挙げたものです。これを国存置のままでもやるのか、法人化でもやるのかということについては、どちらであってもこの方向に行きますというプランであると思っています。ただ、できればと思います。

○大栗委員 そうですか。先週の学術会議の総会で、光石会長は、有識者懇談会の議論について、「法人化しないとできないことは、実はほとんどない」と「何回言っても、有識者はあまり覚えていない」と発言されました。今、「どちらで

あってもこの方向に行く」とおっしゃったのは、このアクションプランの骨子に書かれているようなことは、政府内に残っても、法人化してもできるという意味でしょうか。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 そのとおりですが、ただ、法人化されようが、国存置のままであろうが、予算を伴わないと多少やりにくいという項目はこの中にはあります。したがって、どの程度、どこまで実施するのかということについては、予算との相談というところがあるというように御理解いただければと思います。

○大栗委員 分かりました。では、これは別に政府内に残った場合の案ということではなくて、いずれにしても学術会議としてはこういうことはやりますよということなのですね。

○佐々木座長代理 会長、お願いします。

○光石会長 はい。その意味で、今行われている議論いかににかかわらず、ある意味で学術会議がそもそもやるべきことはこういうことであるということで、これはこれとして進めていきたいと思っているというものです。

○大栗委員 ありがとうございます。

○佐々木座長代理 それでは、五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員 どうもご説明ありがとうございます。私も12月9日の総会はすべて聞かせていただいて、このアクションプラン骨子の議論も拝聴いたしました。そのときの議論にありましたし、今も光石会長からお話があったのですが、ここには中身のブレイクダウンが記載されておらず、その背景が分からないので、これだけ見てしまうと伝わりにくいかもしれないと。前回の懇談会で、2年半前の「より良い役割発揮に向けて」のバージョンアップ版を作成しているという話をお聞きしてました。確かにこれは、「より良い役割発揮に向けた取組」の「1 国際活動の強化」から「5 事務局機能の強化」の項目に比べて、具体のアクションプランになっています。しかし、これだけでは背景が分からず、またそれぞれがばらばらに出てきている感じがあって、少し分かりにくいです。一方「より良い役割発揮に向けた取組」の中を見ると、かなり細かく改革案が書かれています。この改革案をやろうと思ったら、これは予算の面、あるいは国の中にいると、やりにくいのではないのでしょうか、という話を私は前回させていただきました。

国の中か外かの点では、先ほどの大栗先生の、これはどちらなのですかという質問には、どちらでも関係なくとのことでした。しかし、この中身をブレイクダウンして詰めていくと、最も重要な予算の面以外にも、国の中にいるよりも外に出ていったほうが、例えばメディアとの連携であるとか、いろいろな点でやりやすくなるのではないかと。そういうことについての議論はまだこれから

という話が、先日の総会の結論なのでしょうか。確認ですけれども、まずそれが1点です。

○佐々木座長代理 会長、お願いします。

○光石会長 これは法人化しようがしまいが、特にやりにくいことというのは全くなくて、唯一やりにくいのは予算に関連したところであるというように思っていたらと思います。

総会の際に、例えば、東大とNHKがタッグを組んだので、そういうこともやっってはどうかという話がありましたが、現在もメディアに対して何か困っているということは全くなく、たくさんある国立大学のうちの一つがどこかのメディアとタッグを組むというのは良いかもしれませんが、中立的な立場にある日本学術会議がどこかだけのメディアとタッグを組んでやるというのは、必ずしも良いというわけではないのではないかと考えております。そのようことも含めて、法人化しないとやりにくいことは全くなく、唯一言えるのは予算のところだけです。予算も法人化しなくても、国存置でも増やしていただければよいということです。

○五十嵐委員 予算の面では、財源の多様化、すぐには無理だとしても、将来に向けて、そこを多様化できるような組織にしておいたほうがいいのではないかとすることは、この懇談会の中でも随分議論されていまして。メディアについては、まずは当然、公共放送をこの中ではイメージしていますが、そこと今より深く連携できるような気はしているのですけれども。それは今のままでも可能ですかね。

それから、「アクションプラン骨子」は7点あるのですけれども、これは「より良い役割発揮に向けた取組」の5点の項目と比べると、少しブレイクダウンして書かれています。1ポツ目の「助言機能の強化」は、何となくScience for Policyの雰囲気があって、2番はScience for Scienceの雰囲気というのでしょうか、いわゆる学術生態系の中心としてこれからも活動していくというイメージがあります。4と5がScience for Societyの観点というイメージがあるのですけれども、やはり中を少し説明していただかないと、これだけ見ても、アクションをどう起こしていくのか、そのための課題は何なのかということが分かりにくいところがあります。そこはいつ表に出していただけるのでしょうか。

○佐々木座長代理 会長、お願いします。

○光石会長 まず、この7点を今示していますが、おっしゃられたように1と2はペアになっていまして、言われたとおりであります。それから、4と5もある意味ではペアになっています。それに3の国際があり、国際は重要であると言っていると思います。それに比べると、6、7はどちらかというところ、方法論になっています。ただ、方法論ではあるのですが、結構重要な点かと思

ますので、6、7として挙げています。会員の一部には、この情報発信を一番上に書くべきではないかという意見もありましたが、私としては方法論であると思いますので、やはり1、2より先に書くのは変ではないかと思い、このような順番で書いています。

また、これをどのようにして実行するのかということについては、企画・執行体制の強化というところも極めて重要であると思いますので、このように書いています。

○五十嵐委員 分かりました。ありがとうございました。先日の総会で、情報発信機能の強化が第1ではないかという御意見があったのは、私もお聞きしています。私自身は、そこどころが予算もかかるだろうし、法人化したほうがやりやすいのではないかと何度も言っている話なので。ありがとうございました。

以上です。

○佐々木座長代理 日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長 ありがとうございます。お一人、前に戻ってしまって申し訳ないのですが、先ほど大栗委員から、両論併記にするのか、その場合、法人化についてはいろいろな計画をこの会議に出されているけれども、国存置案について何も出ていない。議論しないと責任ある判断にならないという御発言があったのですが、これについては国存置の案についても同じようなものを別途検討することになるのか。ここはちょっと大栗委員の意図の確認と、それから、この有識者懇談会としての今後の進め方について確認できれば幸いです。

○大栗委員 私が議事進行に質問がありますと申しましたのは、そのことでした。

○佐々木座長代理 お願いいたします。

○笹川室長 事務局でございます。

事務局としては、それから総理及び担当大臣からのお題としては、法人化の案と国の案を比べるということよりも、むしろ、学術会議に求められている機能が何で、それを一番よく発揮できる形は法人なのか、国なのか、そういうことを御議論いただきたいということでした。したがって、法人の案と国の案を比べてというやり方よりは、今まで懇談会で議論してきていただいたとおり、こういったこと、ああいったことをやるためにはどういう組織形態がいいかと、そういう御議論をお願いしているのかなと思っていました。

それから、もう一点、政府としては、国のままの案があるとするれば、それは4月に出そうとしていた案だというふうに思っております。我々としては、いろいろ問題点を言い出すと切りがないと言うと失礼ですかね。国のままの今の形で一番問題の根本だと思われるのは、選考プロセスに何らかの形で外部の目が入って透明性を担保される、そういうことが欠けている。大栗先生の言葉で言

うと、それが欠けていることによって学術とか社会の変化に必ずしも対応し切れていないのではないかという疑義が残っていることが国民の理解・信頼との関係で問題だということなので、政府としては、国に残るのであればあの形だと思っていますけれども、学術会議から強く反対があったので見送ったという経緯でございます。

○佐々木座長代理 それでは、瀧澤委員、よろしくお願いします。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。先日の学術会議の総会は私もYouTubeで拝聴しておりましたが、一言で言って失望いたしました。私がこれまでのこの懇談会での議論をとおして自負してきましたのは、学術会議の独立性とか自律性というのを非常に重要視してきたということです。どのようなことをやりたいのか、予算を積み上げて出してほしいということと、それから、法人化に当たっての案も同時に考えているので、そこでの心配事をここでできるだけ議論したいので、それについて詳細に意見を述べてほしいというふうに再三申し上げてきました。けれども、そういったことの具体的な意見がないまま、一言で言えば協議が不十分であるという声明を出されたということは非常に遺憾です。

実際に総会の意見交換の場でも、何人かの会員から、もう我々にはそれほど選択肢はないんじゃないかということとか、自主的な提案を出さなければ、とにかく反対する組織だというふうに思われてしまっても仕方がないのではないとか、そういう意見もありましたけれども、会長一任ということで、挙手の採決も取らずに一方向的に決めてしまいました。この声明の中に、第1に、第2に、第3に、第4に、第5にという具体的な指摘事項ですとか、それから、本日は配られていませんけれども、総会当日の資料4、現在の法人化案に対して有識者懇談会などにおいてこれまでに表明してきた意見というものがあります。ここに書かれていることも私が拝見する限りにおいては、この懇談会での議論をきちんと踏まえたものではないと思います。例えば、政府案の内容いかんによっては独立性を減じる可能性も否定できないということが書かれています。そういうことがないようにここで議論をしましょうという話をしているのであって、その議論を具体的にせずただ反対というのでは、これはやはり国民からの理解も得られないのではないかと思います。

実際に私のところに若手の方の何人かから意見が来まして、私たちとしても失望しているという意見がありました。これから継続協議を求めるということですが、幾ら時間を費やして細かい制度設計をしてみても、こういうふうに一方向的に信用できないというような言い方ではねられるのであれば、あまり意味がないなというふうに思っています。

すみません。あまり感情的になってはいけないと思うのですが、今ま

で学術会議のためにと、一心に努力してきたものですから、なおさらショックが大きかったということをお理解いただければと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 感想を言っていただきましてありがとうございます。予算については、積み上げているものがないわけではありませんが、このアクションプランの詳細をまだお示ししていないということもあり、もう少し詰めてからお出しするほうがいいのではないかとことです。また、今、来年度予算の非常に微妙な時期ということもあり、あえて出すのを控えているという状況です。

それから、(法人化案について) 会員からも懸念がやはり多く示されたということであり、もちろん最後の詳細につきましては会長一任というのを取りましたが、会員にこの声明について良いかということは、総会の場で聞き、これに対する反対意見は特になかったのですが、反対意見があるという状況であれば当然決を採ることも必要かと思いますが、そうでなければ全会一致ということはよくありますので、全会一致ということでこれを発出したということなのです。

法人化するとできなくなる可能性があるのではないかとことについて、まだそこは明言いただけていないということがこれまでも言われていますので、そこについて多少申し上げますと、1つは、これまでも申し上げていますように、法人化した場合の懸念というのは、いろいろなバラエティーがあるところで、どちら側に転ぶか分からないということで、そこが詳細に示されない限り、やはり学術会議全体としてオーケーすることはできないということです。また、行政コストが非常にかかるということは再三申し上げていることです。

もう一つ、国存置であるからできることの中には、提言等のフォローアップを考えた場合に、今、内閣府の中にいますので、ある意味では省庁への働きかけが非常にしやすいということでもあります。これが国の外に出たときにどれだけ各省庁に取り上げていただけるのかということについて、省庁に無視されるのではないかと懸念があるということです。

現在、国と対等の立場にありますますが、法人化すると主務大臣の所管となり、上下関係ができてしまいますので、提言等を政策に反映しにくくなるのではないかと懸念もあっておられます。

取りあえず回答は以上です。

○佐々木座長代理 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 先ほどの私の意見には正面切ってお答えいただけていないと思います。一番残念に思ったのは、この半年間ここで学術会議をある意味中心に、意思を尊重して議論をしてきて、次第に信頼関係の醸成ができてきたというふうに私自身は感じていたのですけれども、そういう状態にあるということをお

に向けてきちんと表明していただけなかったということです。

例えば組織の変更にかかる行政コストの話なども、この会議の場で、それに対しては定常的な予算とは別に、明らかに必要な予算として積み上げる必要があるということを先生方からもおっしゃっていただいていたと思います。そういう細かいことを一つ一つ前向きに改革しようという、これは大きな改革ですから、物すごくエネルギーが必要なことかとは思いますが、今そういう時期に来ているのだと認識していただきたいと思います。これまた先ほど岸座長から冒頭に説明していただいた経緯を基に、ここまで来ている、その中で出てきた法人化を詰めている段階ですので、そういう状況なんだということを会員に向けて言っただけなかったのは非常に残念です。

でも、起きてしまったことですので、もし反省していただければ、ぜひ軌道修正をして、これからの建設的な議論の中心となってやっていただきたいと思います。ぜひ今回のことは冷静に振り返っていただきたいと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 それでは、オンラインで御参加の相原委員、お願いいたします。

○相原委員 アクションプランの骨子のところで、1から7まで拝見しますと、ここで議論していたことで一番大きなことが欠けているのかなと思いました。ここに書かれたいろいろな計画をされるのはとてもいいことというか、内容は理解できるのですが、これを行うのは人ですよ、つまり会員です。最後の7のところに事務局機能の拡充を含む強化と書いてありますが、会員についての記載がなく会員選考のやり方とか会員の在り方、会長の選び方など、一切見直す気はないという意思表示みたいにも取れます。細かいことをここに書いてほしいという意味ではなくて、こういう行動を起こせるような会員をより積極的に選ぶように今後も検討していくとか、何かしらそういう意思表示をしていただけたらよかったです。

以上です。

○佐々木座長代理 それでは、続きまして、永井委員、お願いいたします。

○永井委員 学術会議のアクションプランは、確かに法人化しないとできないことはないと思うのですが、この懇談会で問われているのは、まさに学術の在り方を見直して、その成果を社会にどうやって定着させるか、そのためにはどういう要件が求められているかという学術会議の理念と使命、そのための在り方論だと思います。ちょっと議論がすれ違っていると思うので、もう一度学術会議の在り方としていかに外部から干渉されずに自立して運営するか、その考え方をぜひ述べていただきたいと思います。

○佐々木座長代理 会長、お願いいたします。

○光石会長 前半でいろいろ議論されていることの中に、発出する提言のフォローアップが重要と思っています。例えば、1の助言機能の強化の中で、発出した助言の確実なフォローアップという項目を立てており、それを実施していきたいと考えています。今まではどちらかというとなら提言を発出し、その後のフォローアップは必ずしも十分ではなかったところもありますので、そこをしっかりと行っていきたいと考えているところです。

それから、2番目は何でしたでしょうか。

○永井委員 在り方をどう考えているのか。学術は独立して、いかに干渉されないかが大事なのだということなのですね。そのためにはどういう在り方を求めるかということです。

○光石会長 そこは今でも独立性・自律性は担保できている。現行法であれば担保できていると思いますので、そこを何か改革しないといけないかどうかということについては、どうでしょうか。

○永井委員 いや、担保できていないと思います。今、干渉されているのですよ、学術会議は。その認識をしっかりとって、それを干渉されずに自立するにはどうするかということなのですね。

○光石会長 それは運営面のところでしょうか。それとも会員選考のところについてでしょうか。

○永井委員 全てにおいてです。独立していないと私たちは見ているのですが。

○光石会長 分かりました。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、いろいろ御意見をいただきまして、今、議題1について議論が進んでいるところがございますけれども、この議題について、さらに御質問とか御意見がおりになる場合には、この後の意見交換の時間に併せてお願いしたいと思います。そして、お時間の関係もございますので、取りあえずは次の議題に進ませていただきたいと思います。

続きまして、議題2に入りたいと思います。本有識者懇談会の論点整理について、事務局より御説明をお願いいたします。

○笹川室長 それでは、資料4でございます。先ほど来、話題になっている9日土曜日の臨時総会で法人化する場合の政府の案、その前提というか参考にさせていただくのが今回の論点整理ということで資料4を用意しておりますけれども、政府の案の考え方をお示しいたしました。いろいろな意見をおっしゃる方がいらっしやいましたけれども、おおむね建設的なやり取りもできたのかなと、取りあえずポジティブに申し上げておきます。

個人的な受け止めとしては瀧澤先生に近い部分はあるのですが、4月の議論のときには本当に反対一色で何もしたくないという感じでしたが、それ

よりは多少現実的に議論される方も出てきたというところは前向きに受け止めて、学術会議の声明でも、先ほど光石会長がおっしゃいました、法人化するか国に存置するか、拘泥することなく懸念点を解消することを含めて継続的に話し合っていこうということですので、そこは我々としても希望を捨てずに。捨てずにということはないですね。前向きに引き続きやっていければというふうに思っているところでございます。

資料4ですけれども、座長からもいろいろプレッシャーを受けていまして、予算も頭に入れながら、そろそろ組織のほうも方向性を出していこうというようなことをたしか前回もおっしゃっていましたので、それでこれまでの議論を整理してみました。長くなりますので、一文字一文字御説明していくのは省きますけれども、ざっと流しながら、重要そうな点についてコメントしていく形にしたいと思います。

まず1ページ目(1)科学・学術の使命とナショナル・アカデミー。ここは、ナショナル・アカデミーは科学・学術に求められる使命を果たすために設置されていて、特に政府の施策に対して、政府から独立して適切な助言を行うことが重要な役割だと。

ナショナル・アカデミーが我が国においてもあるというのは重要、必要であり、その意義、性格を踏まえると、政府が必要な財政的支援を継続して行うことの重要性は懇談会として改めて確認するというところでございました。

それから、1ページ目から2ページ目にかけて(2)我が国におけるナショナル・アカデミー。ここは、学術会議は例えば顕彰機能がないとか、ファンディングの話とか、海外と単純に比較することは適当でないということですが、この懇談会としては、我が国における経緯とかほかの関係機関との役割分担なども踏まえながら、我が国に適した形でのナショナル・アカデミーとして理想的な在り方を目指していきたい。そういうスタンスだったかと思えます。

学術会議の使命・目的については、現状及び問題点、これは簡単に言うと、学術会議の使命・目的の条文は古くて、国民・社会を啓発の対象、客体として捉えている印象が強い。もちろん科学リテラシーなどの文脈では啓発的な意味合いもあるのでしょうけれども、対等な立場に下りていくとか、国民・社会のニーズを汲み上げる、その辺はやり切れていないのではないかとということでもございました。必ずしもニーズを汲み上げていないのではないかとことは時々耳にすることであって、懇談会でも、さっきも出ましたけれども、AIだとか、処理水だとか、そういったものをタイムリーに出してくればよいのになというようにも例示的に挙がっていたところです。

それから、3ページ目の(2)時代に即した視点。ここは大事なのでざっと読み上げますが、日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関とし

て、科学技術が国民、人類共有の知的資源であり、科学の進歩と科学の成果の活用は国民及び人類社会の福祉に資するものであるという確信に立って、科学者の総意ではなくて、国民の総意に基づいて設立されるべきだろうということです。その目的は、常に科学技術の在り方を見直し、世界の学会と提携して科学の進歩に寄与する。科学的な活動を通じて、科学の向上発展と国民及び社会が行う合理的な判断、国民の福祉と社会の発展に貢献することだということです。

そして、「また」のところでありますけれども、学術会議と国との関係は、この懇談会としては、学術会議がそういった使命・目的に沿って独立して自律的に活動するのは非常に大事で、そういうことによって期待される機能を十分に発揮していただくことで、国も当然その活動を保障し支援する責務を負う。あえて言えば契約に近いものだという声もありましたけれども、そういう関係だろうということがここに記されています。

それから、学術会議に期待される機能、基本的な視点。学術会議が求められる機能を十分に発揮するためには、やはり何よりも自律的な会員選考を通じて活動・運営を担う会員の高い質とか多様性が確保されることが重要だということです。政府の方針に対して、時に批判的であることもある意味求められるのだとすれば、政府からの独立性をとにかく徹底的に担保することは重要だろうということが書いてあります。

それから、具体的な機能別に見ていきますと、3ページから4ページに入って科学的助言のところ。ここは前期、25期にはたしか99件の科学的助言を出されたということで、聞いていると総合的、俯瞰的な視野を担保しようとか、外部との意見交換、一定の努力をされているのだろうなということは承知しますが、国民の生き方とか社会の在り方の指針になるようなものが出たかという、あまり印象はないですし、さっき永田先生からもありましたが、こういうこと、ああいうことをどうしてもっとやってくれないんだという印象があります。ありましたし、国民・社会が直面する課題についても素早く出てきたかという、さっきの例もあるとおりに、必ずしもそうでもないのではないかと。ここは相原先生からも御意見ありましたけれども、この辺りはやはり、学術会議自身が学術の進歩とか社会の変化に応じてどんどん変わっていかうという意欲とか、覚悟を持つ組織になってもらうことが本質なのではないかというようなこととございます。

それから、各論の次でネットワークのところ、5ページ目でございます。ここは各論っぽいのですが、懇談会の議論の中では、若手研究者のキャリアパスの構築について、学術会議と産業界がこれまで以上に連携して取り組んでいったらいいのではないかとというようなお話もありました。

それから、多様なステークホルダーとの連携。活動の拡大を可能とするため

には、国の機関であることに由来するいろいろな制約あるいは支障はないほうが好ましいのは当然で、これは予算的な話、会計的な執行の話もあれば、さっき五十嵐先生から出たメディアとの話もあるのだと思います。ある程度できるよということであれば、ある程度できるのかもしれませんが、もっといろいろできるようになるだろう、しなくていいのか、ということをごさいます。

それから、国際はいいとして、会員選考のところ。相原先生がまさにさっき言った問題意識ですけれども、6ページ目の後半です。そもそも学術会議が求められる機能を十分に発揮するためには、繰り返しですが、自律的に高い資質の会員を選ぶことが必要である。そうだとすると、さっき永井先生から厳しい、全部干渉されて見えますみたいなお話がありました。政府として干渉しているつもりはないのですけれども、国の機関であるがゆえに、会員が公務員となって、内閣総理大臣が任命権を服する形になっている今の仕組みよりは、学術会議が選考した候補者が制度上もそのまま会員になるという諸外国のような仕組みのほうが、それはベターだということは間違いないと思われまます。

それから、国民・社会のニーズの汲み上げといった点では、社会の進歩、学術の発展に伴って学術会議も変わっていかないとはいけません。したがって、学問分野にとらわれるなど狭い範囲でのコ・オペレーションに陥るのではなく、会員構成に学問の進歩、社会の変化が自律的に反映されていくような仕組みを整えることが必要である。透明性が必要だということはさっきも申し上げたとおりで、4月の政府の案はそこが根幹だったということです。

それで、会員の資質のところ。資質というか、むしろ選考プロセスの話になるかもしれませんが、7ページ目の上のほうで、以前、選考分科会から選考委員会に推薦された候補者と実際に会員になった数を比べると枠があるのではないですかという指摘がありました。数字については学術会議からも御説明がありましたけれども、枠なのかどうかというのは分かりませんが、外形的にそのように見えてしまう点については、そういう疑念が生じないように透明なものにしていただきたいですし、科学と学術に対する高い知見を持つ学術研究者を個人として評価して選考する仕組み。言葉は悪いですけれども、学会別とか3つの選考委員会の分野別に上がってくるようなことであってはいけないということが述べられています。したがって、例えば複数回の投票制のようなものを考えたかどうかということが提案されているところをごさいます。

それから、会員の任期については、まず、海外諸国で終身会員が多いわけですが、学術上の高い功績というのは普遍的な価値があって、その評価は終身のものである、そのようなことが理由だと伺っております。それに比べて6年という比較的短い任期で、かつ今は基本的に再任なしということですから、この場合、学術会議の活動・運営への習熟が十分か。慣れないうちに変わってし

まうのではないか。あるいはそこまで優秀な人がたくさんいらっしゃるのか。それから、重要なのは、外国のコ・オプレーション制度はメンバーシップ制に由来する慎重で厳格な選考があるわけですがけれども、そういったところも必ずしも発揮されてこないというような点からは、最適であるとは言い難いのではないか。そういう振り返りであるということでございます。併せて任期、定年、定数、さらには連携会員の在り方なども見直すべきではないかということ。

ただ、最初注に書いておきましたけれども、一方で、任期を長くするとか定年をなくすといったようなことは、会員構成の硬直化といったような弊害もあり得るわけで、その辺はバランスをよく考えていかなければいけないだろうということも指摘されています。

それから、外国人会員。ここは今のままでは外国人が会員になることは困難ですがけれども、法人に移行すればそのような制約はなくなるということです。

諸外国、特に欧米諸国と比較したときに外国人会員がいないというのは非常に希少な国だというふうに聞いています。やはり外国人を正規の会員にするという諸外国並みのダイバーシティを追求することは必要であって、学術会議の先生方はよくレピュテーションリスクとおっしゃいますけれども、そういうことであればまさに率先して外国人の方にお客様ではなく、きちんと来ていただく仕組みが必要なのではないかと思われまます。

結局、大栗先生でしたか、ダイバーシティは大事だと大分おっしゃっていましたがけれども、ダイバーシティの低い組織にとどまり続けるということは、国際的にも国内的にも支持を失っていくことにつながるのではないか、そういった危機感を持っていただく必要があるかということを書いています。

それから、会長選考。基本的には会員互選ということでしょうけれども、相原先生からここもさっき端的に御指摘がありました。今後、学術会議の活動・運営が広がっていく中で、やはり強力なリーダーシップの下で活動していただく。今の光石会長も十分それはお持ちだと思いますけれども、選び方として、何らかのもう少し手続、プロセスを考えたらよろしいのではないかという問題意識でございます。

活動の幅の拡大のところ、8ページ目から、国会との関係では、学術会議が希望するような、場合によっては国会に科学的助言を行うとか、あるいは国会図書館や何かと連携するといったようなこと。これは図書館との連携は分かりませんが、科学的助言のほうは行政の中にいけば事実上困難ということだろうと思います。なぜこれができるようになりたいと思わないのか、やりたいとおっしゃっているのであれば何でやらないのかというのはよく分からないところでは。

それから、産業界との連携のところも期待が大きいというのは山西先生から

もありました。対価を徴収して審議依頼を受けることができるようになれば、財政基盤的にもメリットがありますし、何よりもそういったことを通じて、真剣な意見交換とか、それから問題意識、時間軸の把握、確認といったことができるので、より実現可能性の高い科学的助言につながるのだらうと、それが社会からの信頼にもつながっていくということだらうと思います。どうしてこういったことができるようになる道を選ばないのか。今のままで適当にやっていますということでは、それはやはり改革意欲に残念なものがあると言わざるを得ません。

それから、メディアなどについても、さっき光石会長からもお言葉がありました。どこまでやっていくかということだと思えますけれども、やはり行政のままであるとなかなか、いろいろな関係を結ぶに当たって支障も出てくると思われます。

財政基盤のところはこれまで出てきたことの繰り返しですからあまり言いませんけれども、政府においても学術会議の重要性を踏まえて必要な財政支援を継続すべしということを経談会からいただいております。一方で、学術会議もしっかり頑張ってくださいということです。

財政基盤多様化のメリットは、ついさっき述べたことと大体かぶりますけれども、この（B）のところに書いてあるとおりです。

いずれにしても、独立して、自律して活動するという学術会議であれば、やはり国費に完全に依存しないで、少なくとも将来的には一定程度の自主財源を確保しようという意欲、取組を考えるのは極めて自然なことであります。諸外国のアカデミーでもそういう努力はされていると思いますので、やられたらよろしいのではないのでしょうか。

思い出しました。総会の中で、企業からお金を貰うと、ひもつきになってロビーイングすることになるとおっしゃっていましたがけれども、外国のアカデミーがそういうひもつきでロビーイングしているというところなのか、そんなところと一生懸命連携されているのか、そこはそうじゃないと思うのです。お金をもらうに当たって何かきちんとしたルールをつくるとか、変なところからもらわない。それだけのことではないかと思えます。

それから、ガバナンス。ここは運営サポートのために経営助言委員会的なものを置く政府の考え方についてはいいのではないかとおっしゃっていただいているのと、独立して自由に活動して、お金は国費から入って、しかも国を代表するというような重要な職責があるのであれば、やはり活動を少なくとも事後的には確認する必要があるということ、監事を置くということ、評価委員会ということを御提案いただいております。

特に評価委員会のところは、政府のほうも考えているのですけれども、この

懇談会でも11ページの②の2行目のところ、求められる機能が適切に発揮されているかどうかという観点から、第三者によって事後的に妥当性について評価・検証が行われることは大事だということ。一つ一つ細かく数字をチェックすることまでやるのか、その辺りは設計の仕方の問題だと思いますけれども、そういったこと自体が介入だとか、評価制度も含めて全部自律的にやらせてくれと、やはりそれはおかしいのであって、そこは第三者が外からやって初めて意味があるものだというふうに考えます。

最後、12ページのところで、取りあえずまとめです。ここは今日、学術会議からアクションプランや何かも伺ったり、あるいはいずれにしても引き続き議論なので、ここでこういう結論だということではないですけれども、今までの議論をまとめるとこうかなというのが（１）、（２）です。

まず（１）は、かなりさっき述べたことに重複します。独立した立場から政府に科学的助言を行うという使命に照らせば、そもそも政府の中にあるのは不適切、望ましくない。それから、会員選考の自律性という観点であれば、政府が手続上も一切絡まない形で会員になるほうがいいのではないかというか、いいに決まっているということだと思います。

以上は理念的な問題ですけれども、実際の面でも、国の機関のままでの改革には、制度面でも財源面でも限界があるというのがこの懇談会で一致して先生方がおっしゃっていることでございます。

したがって、学術会議が求められる機能を十分に発揮するためには法人のほうがいいのではないか。法人化によって活動の拡大、それからそれに必要な財政基盤の多様化、事務局体制の充実、可能性は広がります。一方で、国の組織でなくなることから生じる具体的なデメリットというのは特段御説明を受けていないということでございます。

さっき光石会長が瀧澤先生とのやり取りの中でちょっとおっしゃっていたことで、この説明の中で申し上げるのは恐縮なのですが、2つだけ申し上げますと、内閣府の中にいるから各省とやり取りできるんだ、出ちゃったら相手にしてもらえないとか、法人だと国と上下ができるというようなお話がありました。ここは違うんだと思うのです。光石会長は個人としておっしゃっているというよりは、組織としておっしゃっているのしょうから、そこは仕方ないのですけれども、まず、内閣府の中にいるからほかの行政機関とやり取りできるということについては、国の中にいたほうが国と連携しやすいから一緒にやってみましょう、ただ、透明性だけ確保してくださいと2月、4月に私が申し上げたときに、国と問題意識、時間軸をそろえるというのは、国のやりたい仕事をやらされるということなので、独立性が侵害されるから駄目だということはかなり強くおっしゃっていました。残念ながら、何で今そういうことを言

い出すのかは理解できないところでございます。我々は、だからこそ国に残すということで、いろいろ苦勞してあの案をまとめたところでした。それから、法人だと国と上下ができるから提言がうまくいかない。これは、では外国はどうなのだというのを私はストレートに聞き返したいと思います。

12ページに戻ります。ただ、それで法人化がいいんじゃないかと取りあえず言っていますけれども、今後、学術会議の話も聞きながら、引き続き議論しましょうということと、仮に法人化する場合には、独立性・自律性がきちんと確保されるように、要するに学術会議がおっしゃる懸念が解消されるようにしっかり設計していかないといけなくて、この懇談会も政府が悪さをしないように見張っていますということでございます。

それから、付言のところは何も入っていませんけれども、学術会議からこんなことをやりたいというのが出てきたら応援するよというような記述を入れようかなと思って、スペースを残しておいたということでございます。

以上です。

○佐々木座長代理 ただいま事務局からの御説明がございましたけれども、先ほどの学術会議からの御説明に関することと併せて質疑、意見交換の時間としたいと思います。

それでは、皆様、御意見をお願いいたします。

小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 今、笹川室長のほうから、法人化するとむしろ上下関係になるというような理解はおかしいのではないかというお話がありまして、私もそのことを申し上げたいと思っていたのですが、今は、国の中の一組織になっています。もちろん法律上は独立してとは書いてありますが、やはり国家公務員であって、国の一組織というのは拭えない事実ですので、論点整理の中にもありますように、学術会議が本来の意味での自分の役割を果たすためには中立的でなければいけないということがあるので、そういう意味で、国の一組織の中にあると言えないことというのはどうしても出てくるはずで、それがここの論点整理にも書いてある話でして、むしろ独立性を高めるために法人化することになるかと思えます。

先ほどアクションプランの骨子をお示しいただいたときに会長のほうから、これは組織がどうなるかにかかわらず学術会議としてこういうアクションプランでいきたいという趣旨だというご説明だったかと思いますが、ここでは、いずれも、今よりも、より促進的に、自分たちのやるべきことを強化していこうという方向がと出ているのですが、果たして今の組織の状態のままでできるのでしょうかということをお伺いしたいと思っています。

一番はっきりしているのは、7番の事務局機能の拡充などですが、これはや

はり国の一組織である以上、なかなか難しいと思いますので、本当にこういうことを考えるのであれば、法人化して柔軟な組織体制にしていくことが必要ですし、それから、そもそも機能、役割を強化していくというのであれば、先ほどから、今のままでも頑張ればできるとおっしゃるのですが、その頑張りというのは、それぞれの会員の方がともかく格段に変化してもものすごく頑張るという話になるのかもしれませんが、やはり予算的にも、今の組織のままで急に拡充することを予定するというのはできないことだと思うので、ただ頑張るとしてもなかなか難しいように思います。そもそもさらに発展していきたいというのは、我々の懇談会と学術会議側が一致しているところだと思うので、そのためにはどういうことが必要なのか。そこで法人化ということを御提案申し上げているのですが、学術会議側からいろいろ懸念というのでも示されているので、それについて一つ一つ丁寧に議論したらよいのではないかと考えていたところ

です。少しここで示されている懸念事項について申し上げますと、まず、法定事項についてですが、要するにこれは法律のつくり方の問題になりますので、声明の1ページにあります。法律でどこまで定めるかという話はかなり技術的な問題になります。法律にあまり細かく定め過ぎると、一々国会で法律改正しなければいけないので、そこは当然のことながら、自律性も含んだ形で、一番必要なところだけを法律に書くということになると思いますので、それほど心配は要らないのではないかと思います。

それから、評価制度は、笹川室長からもありましたように、第三者の評価を受けなければいけないという、絶対にやらなければいけないことは法律で書かざるを得ないと思うのです。ただ、そのやり方について、どのぐらい細かく書くかということについては、法制局との折衝もあるかもしれませんが、そんなに法律に書き込むということはおそらくないと思いますので、これもそれほど心配はないのではないかと思います。どのようなものが望ましいかということをしり合わせることは可能ではないかと思います。

それから、法人化すると行政コストがかかるという話ですが、よりよい学術会議にするという改革を本気でやるのであれば、長い目で見れば、そのときにかかるちょっとした行政コストというのはどんな改革でも当然必要なわけですから、このコストがかかるからおおよそ改革できないという論理はあり得ないと思います。もちろん改革のときに必要な予算上の手当てというのは、瀧澤委員もおっしゃったように、当然必要ですし、改革というのは良くするために将来を見据えてやるものですから、そのときに少しコストがかかります、だから改革できませんという話にはならないのではないかと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、まず最初に、久間委員からお願いいたします。

○久間委員 事務局が作成した論点整理は、これまで懇談会で議論した内容がよくまとまっています。これからの学会が、その能力を最大限発揮できるように配慮されていると思います。そこで光石会長に、この論点整理で何が足りないか、何を修正すべきか、学会の意見を伺いたいと思います。

また、光石会長から、法人化されると省庁への働きかけが弱くなるのではないか、省庁と上下関係ができるのではないかと心配する意見がありました。学会のアクションプランに示された7つの課題を、本懇談会の論点整理の内容と矛盾しない形で実行し成果を上げれば、そのような心配は全くないと思います。逆に、各省庁や産業界、社会から頼りにされる組織、尊敬される組織になると思います。

○佐々木座長代理 それでは、光石会長、お願いいたします。

○光石会長 まず、小幡委員からの意見についてですが、現在でも特に省庁等について、政府の中にいるからこういうことは言えないのではないかというようなことを意識したことは全くないので、国の中にいるからといって特に遠慮して何かを言っていないというようなことは全く無いと思っています。

それから、博士の人材を雇用するという点については、有期雇用というようなことであれば現在でも可能ですので、法人化しないといけないということはないと思います。

改革を全くしたくないと言っているわけではなく、我々も改革はしようと思っているのですが、何が効率的、効果的なやり方かということについて、法人化しなくとも、国存置のままで改革する方法はあるのではないかということをお知らせも申し上げている次第です。

久間委員の質問をもう一度お願いできますでしょうか。

笹川室長からの前の意見の中で、時間軸が合わないというような話があり、確かに会員からそういう意見もありましたが、それは今日お示ししたアクションプランの中の例えば2のほうを重点的にやられているような方ですと、政府との時間軸は合わないかもしれません。ここで提案している1のほうの課題解決型のものであるとすれば、時間軸を共有できるのではないかと考えています。会員によってはそういう意見を言われる方もいるかとは思いますが、出す助言、提言等の全てが政府と時間軸が合うかどうかということは別ですが、物によってはしっかり合わせていきたいと思っている次第ですので、時間軸が合う合わないの話は、合うものもあれば合わないものもあるということです。中長期的なものについては、いわゆる5年とかそういうものとは合わないものもあるのではないかなと思います。

○久間委員 私が質問したのは、これまでの論点整理に対する光石会長の意見を伺いたいということです。

○光石会長 細かいことを申し上げる前に、まず、これ全体をさっと読んだ感想を申し上げます。ここでの議論ではないかもしれませんが、永井委員がよく言われていることかもしれません。日本学術会議において科学という言葉はほとんど学術と同じ意味で使っていることが多いと思います。この文章を読むと、科学ということと、学術というのが一緒のように扱われていたり、別のよう扱われていたり、また、科学という言葉自身も、Science and Technologyという意味で科学が使われていたり、単純に科学Scienceの意味で使われている箇所は実はあまりなく、Technologyという意味で書かれているように思います。問題点を議論するためにそのようにあえてそのように使われているのかもしれませんが、例えば、基本的な視点といったところで、説明するまでもないと思いますが、科学には人文社会科学、生命科学、理学・工学があり、例えば、人文科学とか文学、理学で、例えば、ニュートリノの話とか、そういう話になってくると国民の生活にすぐに関係するかというと、そういうことはないのです。

しかしながら、中長期的なことも議論してくださいと永田先生からも言われているわけでありまして、例えば、日本国民が誰かノーベル賞を取るとみんな拍手すると思います。しかし、それが直接国民の生活にすぐに還元されるかというと、このようなことを言うと大栗先生に叱られるかもしれませんが、そういうことはないかもしれない。

何が重要かということ、人の心を豊かにするとか、夢を与えるとか、そういうものもやはりあるわけです。そういう視点は、問題点だけを議論しているので、そのようなことは当然のこととして書きませんということなのかもしれませんが、この文章からはかなり抜けているのではないかと思います。ここでの議論以前の問題として、学術をやっている者としてはこの文章を見ると極めて奇異に感じますので、そこは、直していただいたほうがよいのではないかと思います。

今日、今一つ一つその問題点を挙げるほうがよいのか、それともほかの委員からこれについて意見をいただくほうがよいのかは、時間を見たときに、運営上どちらがよいでしょうか。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかの委員の方でもし御意見がありましたら、お願いいたします。

○山西委員 ぜひ問題点を言っていただいたほうが良いかと思います。どこが問題かとお訊ねしたときにいつも答えをいただけていないので、幾つでも、2つ、3つ主要どころでもよいのでご回答いただけたらと思います。

先ほど瀧澤委員が話されたように、私も瀧澤委員と全く同じような感覚を持っていて、少なくとも我々は学術会議に期待しているのです。先ほどから

現状で困っていることはないというようなことを光石会長は話されていましたが、我々はその困っていることがないレベルを期待しているのではないのです。もう少しレベルの高い学術会議のあり方を一緒に考えたいので、この論点整理についてここは極めて問題だということがあれば、ぜひご指摘いただけたらと思います。

○佐々木座長代理 会長、お願いいたします。

○光石会長 まず、外国人については、これまでも必ずしも必要性がない、入れるとなると結構大変ですということも申し上げているつもりです。お客様ではなくということであれば、小委員会に実際に入れることもできます。前回は申し上げたと思いますが、いろいろな入れ方というのはあり得るので、現状でもできるのではないかとということと、仮に外国人会員を入れるとなったとき、いわゆる安全保障の観点からどうするのかということ、実際上の問題として心配です。

会員の選考や任期について、いつも厳格に厳格にと言われますが、厳格にということについていえば、今でも厳格にやっているの、何を以て厳格というのかということはお伺いしたいと思います。

字を小さく米印で書かれている点について、定年制については、例えば、大学で60歳定年を65歳定年にする際に、教授会で大議論になりました。何故かという、やはり若手の昇進が遅れるのではないかとということでした。笹川様も言われていましたように、これはともすればダイバーシティとは逆方向に行くということになりかねないので、どのようにするのかということは、かなり学術会議の中でも大議論をしないとこの問題は決着できないのではないかと考えています。

高齢になっても元気な方が多いので、個人としては（定年年齢を）上げるということに必ずしも反対ではないのですが、やはり養老院にならないようにしないといけないと思っており、そこは非常に心配です。

210人について、そんなに優秀な人がいるのかというような御発言がありましたが、現在でも210人で全ての分野をカバーできているかということ、決してそんなことはなく、これまでも申し上げているとおり、210人では決して足りません。例えば、短期的に会員を増やすとか、そのようなことをしてダイバーシティを向上する。短期的、長期的ということはあるかもしれませんが、そういうことをしつつダイバーシティを充実させていくということはあるかかもしれません。そのこと自身、御存知のとおり総会等で大議論になると考えています。

機能継続性については、確かに今問題で、そういう観点の議論もあります。一方で、日本人はとにかく継続は力なりという感覚があり、何でもとにかく継続すれば良いようなところがありますが、期の変り目ですっきりと終えていくと

いう観点と、機能継続性をどのように担保していくのかというところは今後も議論が必要と思っています。

評価委員会に関して、目標と計画並びに評価をどのようにやっていくのかということについて、自主的に決めるべきではないかということを行っています。外からの評価が全くなしというのにはあり得ないと言われていますが、現在でも外部有識者委員会があり、外部の委員から評価をいただいていますので、そういう仕組みは持っています。特にそれ以上のものを何か設けないといけないのかということについては、今の仕組みでも十分ではないかと思っています。

取りあえずは以上です。

○岸座長 最初にも申し上げたのですが、やはりこの委員会、どこかでいい意味の区切りもつけないといけません。今、政府、学会と有識者懇談会、3者の話し合いになっているわけです。政府の話というのが、有識者懇談会の事務局でもあるから、どうもそこが混乱しているところもあるかもしれません。我々有識者懇談会としても間もなく中間報告的なものはまとめないといけない状況です。

一番大事なところで質問をしたいのです。学会側は対話を望んでいるということで、その対話の場としてこの懇談会を設定したという気になってはいるし、第1回から、対話なので学会の会員の方はどんどんお話をしてくださいということと、有識者会議ではあるのですが、オブザーバーの学会に十分御意見をいただいたという気持ちですすめてきました。ただし、もっと対話が必要だという意見が学会側から出てくるのですが、この会議の在り方に何かまだ問題を感じているのでしょうか。もっと対話をやれということは、これを継続的に進めることを要望しているのでしょうか。その辺は今非常に重要な時期になってきたので、少し御意見をいただきたいなど。会長のほうからお願いします。

○光石会長 総会に失望したという意見もありましたが、総会は、まず決めないといけないことは決めたいので、そちらの議論を優先しました。それから、これまでさんざん出してくださいと言われていたものを今日出していないというのは、この会議やいろいろと置かれている状況を勘案して、あえて出さないということもあります。第3案も当然あり得るわけなので、その観点から対話を望むということです。

この会議を継続するかどうかということは、私たちはもともとオブザーバー、陪席者という形だと思いますので、そこは座長の判断、あるいは皆さんの御意見でお決めいただければと思う次第ですが、それも含めて、まだ意見交換をすることは必要と思っております。

○岸座長 随分話も進んだような気はしているのですが、もう一回論点整理か

ら見て必要な話し合い、対話をどの時期でどうやるか、やはり考えないといけないのかなと思います。それについて政府側というか、事務局側は全体の進み具合の中でどういう御意見を持っているか。

○笹川室長 個人的な質問、コメントもあるのですが、それは後として、今の座長からのお話でございます。繰り返しになりますけれども、この懇談会は学術会議に期待されている、求められている機能を議論していただいた上で、それを発揮するためにどういった組織形態がよいのかということをご示ししていただきたいということでございました。我々は、今、同時並行的になっているのでちょっとややこしいのですが、春、残念ながらお蔵入りになってしまいましたけれども、国のままの案と、それから、独立性をとことん高めることによって機能を発揮していただくという2つ目の案を用意していて、法人であればこれでどうでしょうか。国の方がよいということは、ちょっと我々は想定していませんけれども、政府の国の案でどうでしょうかということになるかと思っております。

したがって、まだ対話云々ということについては、当然必要があれば引き続き対話していただくということですが、事務局としては、方向性については、懇談会の委員の先生方の中での議論はかなりまとまってきたように思います。今日こうしてこれまでの論点整理（未定稿）ということで、ある程度考えを示させていただいたところですので、何か具体的に問題点あるいは懸念点があれば、例えば次回には出していただくということだろうと思っております。その際、あれはできない、これはできないではなくて、ぜひ前向きなコメントをお願いしたいと思っております。

続いて、一言、二言、細かくなりますけれども、いろいろな問題点を直近に光石会長がおっしゃっていましたので、事務方、政府側として申し上げます。

まず、時間軸の共有について、短期的な問題解決型、課題解決型のところは割と共有できるというふうなお話でした。それはそうだと思います。ただ、まさにそれを私は4月に言ったのに、それも含めて学術会議に賛成していただけなかったということが残念だと思っていて、だったらあのときそう言ってくればよかったんじゃないかということでございます。

それから、外国人を入れると大変だと。それはそうなのでしょうけれども、まさに山西先生かが仰ったとおり、取りあえずこのレベルでいいということを行っているのではなくて、もっとやろうよということを行っているのです。どうしてやろうとしないのかということです。安全保障をどうするか、それはそうだと思いますけれども、でも、外国だって外国人会員を入れているはずなので、様子でも聞いて考えていくということではないでしょうか。

選考についても、何をもって厳格というかですけれども、いいかげんだとは

言いませんが、それほど厳格だとは思いません。

それから、定年、若手の昇進云々の話。そのとおりですが、まさに光石会長も今、本当に例えばということでおっしゃいましたけれども、定数を増やすことによってある程度解決するというのも可能なので、そういった方向で総会で大議論していただくのだったらぜひやっていただきたいと思いますけれども、やった結果、またそもそも反対みたいな話ばかりだと、やる気はあるんですかという感じにならざるを得ないのかなと思います。

それから、評価委員会が自主的にと、これはだからあり得ないという話で、外部を頼まないといけない。

そして、瀧澤先生は外部評価委員をやられていて、ちょっと言葉を選ばないと言にくいところがあるのですけれども、かなりあれはふわっと、優しく書いている感じですし、あらかじめ何か評価の基準が決まっているということはおっしゃいません。我々が言っているのは、ある程度中期的な目標をつくって、それに沿って頑張っていくことが大事なのだというのも言っているのです、そこはセットで考えていただきたいと思います。

詳細については、小幡先生もおっしゃっていましたが、まさにどういう設計をするかということなので、そこは今後、引き続き御相談ということかと思えます。

すみません。最後は細かい話ばかりになりました。

○佐々木座長代理 永田先生、お願いします。

○永田委員 率直に申し上げて、今、光石先生が出されたことは、どうでもいいとは言いませんが、今後話せばいいことです。久間さんも言われましたが、今の立場である国存置と法人化で本当に言いたいことが言えるのはどちらかという議論が一番重要なわけで、誰が見ても制限のないほうがいいのだろうと思うのです。そこについての御意見は今、なかったのです。それが一番初めに出てくるかと思ったのですが、光石先生から出てきたのは、実はそのずっと下流にある定年制とか継続性がという、それはどちらかといえば学術会議でやがてお決めになっていけばいいことかなと思うのです。

国の機関、行政機関であるからできないことはたくさんあるのではないかと思うのです。行政機関から離ればできることのほうが山のようにあるのではないかと思うのですが、その点については一言もなかったのです、すごくはてなという気分のまま終わりそうです。今日は時間が来たというのですが、結果として何というかよく分からん議論になりました。すみません。

○佐々木座長代理 瀧澤委員、お願いします。

○瀧澤委員 資料4の具体的な文言で気づいたところがありますが、もう時間が来てしまいましたので、後で事務局にメールでお伝えさせていただきたいと

思います。

以上です。

○佐々木座長代理 それでは、本日も活発な御議論をいただきましてありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上となります。

最後に3点の御連絡でございます。

1点目ですけれども、本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた委員の先生方に御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解をいただいた後に、速やかに公表させていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のため御協力をお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、この後、座長、座長代理、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡をさせていただきます。

最後に、次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

私からは以上でございます。

最後は岸座長をお願いしたいと思います。

○岸座長 今日本当にありがとうございました。最初にお話ししましたように、やはり学術会議の活動が十分でないという自民党の報告書、これが非常に大きな会員拒否の問題からこの組織の問題につながっているという認識はもういちど検討しないといけないと考えている次第です。

そういう中で、ぜひ、国に置いた場合の利点といいますか、メリットについては学術会議のほうで次回、もう一度少し加えていただくような御準備をいただきたいと考えている次第です。そういうことを踏まえて、次回ぐらいからこれを全体としてどうまとめ上げていくのか、そういう議論も必要になってくる時期に来たと考えている次第です。

最初に長話をしましたので、今日はここで終わりにさせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。